

広島市開発登録簿調書

登録番号

9

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 26 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	令和 元 年 7 月 23 日				令和2年2月3日	変更許可を要しない設計変更届出書、 付留水路の構造の変更
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市西区三篠北町19番10号					
			氏 名	友愛不動産建設株式会社 代表取締役 齋藤 泰正					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市安芸区畑賀二丁目10番16号					
			氏 名	有限会社畑賀建設 代表取締役 山根 美幸					
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	令和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工 事 施 行 者	住 所							
		氏 名							
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安佐北区大林二丁目1901番の一部、 1902番、1903番2、1904番3、1905番1、 1906番1、1907番、1901番および1907番地先水路					
		開 発 面 積		1,108.27 m ²					
		予定建築物の用途		戸建住宅					
		宅地区画および戸数		6 戸					
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域					
			地域・地区	工業地域					
		法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から3ヶ月以内		令和 年 月 日					
	完 了	着手の日から6ヶ月以内		令和 年 月 日					
工 事 完 了	検 査	広指宅 第250号		令和 3 年 3 月 30 日	備 考				
	公 告	広島市告示第130号		令和 2 年 3 月 30 日					